

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月29日
【届出者の氏名又は名称】	兼松エレクトロニクス株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都中央区京橋2丁目17番5号
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目17番5号
【電話番号】	03(5250)6801(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岡崎 恭弘
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 兼松エレクトロニクス株式会社 東京本社 (東京都中央区京橋2丁目17番5号) 兼松エレクトロニクス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区淡路町3丁目1番9号) 兼松エレクトロニクス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目9番3号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、兼松エレクトロニクス株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、日本オフィス・システム株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月24日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項に基づき公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

(4) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1【公開買付要項】

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

当社は、本公開買付けにあたり、対象者株式291,000株（保有割合にして13.92%）を保有する対象者の第三位株主である、日本アイ・ピー・エム株式会社（以下「日本アイ・ピー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成24年10月23日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する対象者株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しております。また、当社は、対象者株式220,000株（保有割合にして10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中とのことであり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間にかかるとの応募を行う旨の合意には至っておりません。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当社は、本公開買付けにあたり、対象者株式291,000株（保有割合にして13.92%）を保有する対象者の第三位株主である、日本アイ・ピー・エム株式会社（以下「日本アイ・ピー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成24年10月23日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する対象者株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しております。また、当社は、対象者株式220,000株（保有割合にして10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請しておりましたが、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズによれば平成24年10月29日付で、本公開買付けに応募する旨を決定したとのことです。

(後略)

(4) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

(訂正前)

当社は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ピー・エムとの間で、平成24年10月23日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する対象者株式の全て（日本アイ・ピー・エムの保有する対象者株式数291,000株（保有割合にして13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しております。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はございません。また、当社は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全て（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する対象者株式数220,000株（保有割合にして10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中とのことであり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間にかかるとの応募を行う旨の合意には至っておりません。

(訂正後)

当社は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ピー・エムとの間で、平成24年10月23日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する対象者株式の全て（日本アイ・ピー・エムの保有する対象者株式数291,000株（保有割合にして13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しております。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はございません。また、当社は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全て（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する対象者株式数220,000株（保有割合にして10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請しておりましたが、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズによれば平成24年10月29日付で、本公開買付けに応募する旨を決定したとのことです。

以上